



平成30年度東金市人事行政の運営等の状況

東金市の人事行政の運営等の状況について、以下のとおり公表します。
職員の任免や給与、勤務条件などの状況を公表し、その公正性と透明性を高めることにより、適正な人事行政の運営を確保することを目的としています。

問い合わせ 総務課 (50)1118

職員の任免及び職員の数の状況

■採用 (単位:人)

区分	一般行政職	技術職(土木)	保健師	保育士	幼稚園教諭	主任介護 支援専門員	合計
人数	11	1	1	6	4	1	24

■退職 (単位:人)

区分	定年	勸奨	自己都合他	合計
人数	5	5	14	24

■年齢別職員数(平成31年4月1日現在) (単位:人)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1	25	59	59	46	44	38	101	62	36	22	2	495
内訳	1級	1	25	13	6	3	2	1	2		1	2	56
	2級			46	21	6	4			1	2		80
	3級				32	37	25	6	3			3	106
	4級						13	17	17	4	1		52
	5級							14	75	18	5	2	114
	6級								4	22	6	2	34
	7級									17	16	7	40
	8級										5	6	11
	その他												2

人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務については、定期的に人事評価を行い、人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。

人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公正に評価するものです。その概要は、以下のとおりです。

制度の概要	評価は、「能力評価」と「業績評価」の二本立てとし各々絶対評価とします。 ①能力評価(評価期間:4月1日～3月31日 年1回) ・職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力の評価 ②業績評価(評価期間:4月1日～9月30日・10月1日～3月31日 年2回実施) ・職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績の評価
対象職員	特別職を除く全ての職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の任用や給与など人事管理の基礎として活用します。

職員の給与の状況

■給料

一般行政職職員の平均給与月額など

	平均年齢	人数	平均給与月額	諸手当	
				平均給料月額	諸手当
H31.4.1現在	39.8歳	313人	400,630円	315,940円	84,690円
H30.4.1現在	39.5歳	313人	394,998円	312,732円	82,266円

【参考】

一般行政職職員の年齢別モデル給与

(単位:円)

年齢	代表的な補職	モデル年収	給料月額(平均)	諸手当					期末・勤勉
				地域	扶養	管理職	通勤	住居	
25歳	主事	3,762,163	195,800	11,748			2,000	27,000	923,587
30歳	主任主事	4,306,527	236,725	14,803	10,000		2,000		1,144,191
35歳	副主査	4,891,109	261,375	16,882	20,000		2,000		1,288,025
40歳	主査補	5,967,624	318,800	20,328	20,000		2,000		1,634,088
45歳	係長	6,915,510	368,057	23,583	25,000		2,000		1,891,830
50歳	副課長	8,101,079	399,650	27,993	25,000	41,900	2,000		2,142,563
55歳	課長	8,768,183	436,000	30,090		65,500	2,000		2,365,103

■諸手当

手当名	内容
地域手当	「給料」「扶養手当」「管理職手当」の月額合計額の6%
扶養手当	配偶者▶6,500円 子▶10,000円 父母等▶6,500円 ※16～22歳の子▶1人5,000円加算
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 (代表例)部長▶91,000円 課長▶65,500円 副課長▶41,900円
通勤手当	電車・バスの利用者▶ 6か月定期代相当額を4月と10月の年2回支給 乗用車などの利用者▶ 使用距離に応じ2,000円から33,100円までを支給
住居手当	借家・借間居住者▶ 家賃12,000円を超える場合に限り、家賃に応じて27,000円を限度に支給
期末手当	6月期 1.225月 12月期 1.375月 合計 2.6月(4級以上の職員は、級に応じた加算措置有)
勤勉手当	6月期 0.9月 12月期 0.95月 合計 1.85月(4級以上の職員は、級に応じた加算措置有)
その他	勤務の実績に応じ、「時間外勤務手当」「宿日直手当」「休日勤務手当」などが支給される場合があります。

職員のサービスの状況

■年次有給休暇

平均取得日数	消化率
10.0日	25.5%

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

■休暇制度

区分	種類	内容
有給	年次休暇	年間20日を付与(20日を限度として、翌年に繰り越し可能)
	療養休暇	1) 公務上の負傷または疾病 その療養に必要な期間
		2) 結核性疾患 医師の診断に基づき、1～3年
		3) 1),2)以外の負傷または疾病 医師の証明に基づき、その療養に必要な期間(最大90日)
	特別休暇	公民としての権利を行使する場合
		裁判員、証人等として裁判所、国会等に出頭する場合
		骨髄提供者となる場合
		ボランティア活動に参加する場合
		結婚する場合
		生理休暇
		妊娠障害(つわり)
		母子保健法に基づく保健指導等
		母親、父親学級への参加
		妊娠中の健康保持(通勤時に交通機関が混雑する場合)
		妊娠中の休息・補食
		産前、産後
		保育時間
		配偶者が出産する場合
		子の看護をする場合
		要介護者の介護等の世話をを行う場合
		親族が死亡した場合
		父母を追悼する場合
		夏季における心身の健康の維持、増進等の場合
		永年勤続休暇
	感染症による交通の制限	
	災害、交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	
	災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	
災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合		
無給	介護休暇	配偶者、2親等以内の親族及び同居の親族を介護する場合 要介護者1人につき通算して3年を超えない範囲内
	組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合 年間30日まで

職員の分限及び懲戒の状況

■職員の分限処分の状況 (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給
人数	0	0	4	0

■職員の懲戒処分の状況 (単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職
人数	0	0	1	0

職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理の適正を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。

法改正に合わせ、市では「職員の退職管理に関する規則」を制定し、再就職した市退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

平成30年度の退職者	24人
営利企業等に再就職した者	0人
市の再任用職員となった者	1人
その他(在家庭等)	23人

職員の研修

職員の勤務能率の向上及び増進を目的として、山武郡市広域行政組合、千葉県自治研修センター等において研修を実施しています。(主なものは以下のとおりです。)

山武郡市広域行政組合 (単位:人)

研修名	参加者
新規採用職員研修	11
初級職員研修	13
中級職員基礎研修	20
中級職員応用研修	4
中堅職員応用研修	17
管理職研修	3
人事評価者研修	14
行政不服審査法研修	2
クレーム対応研修	13
障害者差別解消法研修	44
普通救命講習	7

千葉県自治研修センター (単位:人)

研修名	参加者
税務事務研修	5
個人住民税研修	3
固定資産税評価(土地)研修	1
固定資産税評価(家屋)研修	1
固定資産税課税研修	2
徴収事務(初級)研修	1
徴収事務(上級)研修	1
行政広報研修	1
簿記研修	1
給与事務研修	1
環境行政研修	1
主任保育士研修	2
法制執務(基礎)研修	3
法制執務(応用)研修	1
マイナンバー制度実務講座	1
公会計研修	1
データ活用向上研修	1
女性活躍推進研修	2
女性リーダースキルアップ研修	1

市町村アカデミー (単位:人)

研修名	参加者
住民税課税事務	1
固定資産税課税事務(家屋)	1

自治大学校 (単位:人)

研修名	参加者
第2部課程	1

日本経営協会 (単位:人)

研修名	参加者
個人住民税をめぐる課税の実務	2
地方税務情報管理とプライバシー講座	1
固定資産の評価と課税事務(中級)	1
税務担当者のための民法講座	1
徴収事務を効果的に進めるシリーズ2「財産調査」	1
徴収事務を効果的に進めるシリーズ3「債権差押・倒産処理手続と滞納処分」	1
徴収事務を効果的に進めるシリーズ4「交付要求・参加差押え」	1
徴収事務を効果的に進めるシリーズ5「滞調法の解説」	1
徴収事務を効果的に進めるシリーズ6「納税の緩和措置」	1
徴収担当者必須の対人折衝・交渉力向上セミナー	1
公共施設等総合管理計画策定後のポイントと施設評価講座	1
総合計画策定の進め方と見直しのポイント	1
住民意識調査におけるアンケート設計・分析・活用のあり方	1
病院経営戦略セミナー	1
自治体監査の実務ポイント、ノウハウ修得セミナー	1
公共用地取得実務(法制編)	1
公共用地取得実務(折衝・税制編)	1
公営住宅の家賃滞納・迷惑行為・明け渡しその他トラブルへの実践的対応手法	1
公有財産管理の法律実務	1
契約事務(リース・レンタル・業務委託コース)	1
問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント	1
マイナンバー対応監査の進め方と留意点	1
選挙管理事務の実践	1

その他専門機関研修 (単位:人)

研修機関	研修名	参加者
(一財)地方自治研究機構	病院事業経営実務講習会	1
(一財)日本防火・防災協会	防火管理講習会	5
(一財)資産評価システム研究センター	固定資産税事務研修会	2
	木造家屋評価実務研修会	1
	非木造家屋評価実務研修会	1
(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	2
全国社会福祉協議会中央福祉学院	社会福祉主事資格認定通信課程	1
(株)富士通ラーニングメディア	Access入門	1
	情報セキュリティ対策実践シリーズ実機で学ぶネットワークセキュリティ編	1

庁内研修 (単位:人)

テーマ	参加者
人事評価研修会	127
接遇研修会	237

職員の福祉及び利益の保護の状況

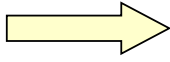
■福利厚生

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度を実施するため、東金市職員厚生会を設置し、慶弔時給付や人間ドックの利用助成等の福利厚生事業を行っています。概要は、次のとおりです。

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため定期健康診断等を行い、その結果を基に産業医による健康相談を実施しています。

会費：給料からの積立 ⇒ 6,000円/年

公費負担：市からの補助 ⇒ なし



左記の予算で、以下の事業を行っています。

※ 1人あたりの金額

1. 慶弔事給付

A 慶事

- ① 会員の結婚 10,000円
- ② 会員（配偶者）の出産 10,000円

B 弔事

- ① 会員の死亡 50,000円
- ② 配偶者の死亡 30,000円
- ③ 同居の親族（実父母）の死亡 10,000円
- ④ 会員の新盆見舞 5,000円
- ⑤ 会員が非常の災害を受けたとき 20,000円

2. 退職者慰労金

- ① 会員期間10年未満 5,000円
- ② 会員期間10年以上20年未満 10,000円
- ③ 会員期間20年以上30年未満 20,000円
- ④ 会員期間30年以上 40,000円

3. 永年勤続慰労金

会員が勤続年数20年に達したとき 旅行券（40,000円相当）

4. 施設利用等の助成

映画館等の施設利用等の助成 6,000円/年

5. 人間ドック助成

人間ドックを利用したとき 3,000円

■勤務条件に関する措置の要求

措置要求件数

0件

■不利益処分に関する不服申立て

不服申立て件数

0件

■公務災害・通勤災害の認定件数

区分	公務災害	通勤災害
件数	2件	3件